

## 2022年度 児童家庭支援センターオリーブの木 事業報告

### 1. 事業目的・経営方針

児童にとって最も大切な「いのち」、強く明るく生きぬくための「みらい」、その2つをオリーブの木のよ  
うに支える支援者の姿「ささえあい」をキャッチフレーズとして管轄地区の水俣市、津奈木町、芦北町を  
中心に地域の児童・家庭福祉への支援ニーズに応じていく。

当センターとしては、地域の縁がわ事業も活用した要支援者が支援を得られやすい窓口作り、関係機関  
との連携の促進、転送電話による夜間相談対応および緊急避難的な保護等により安心した子育てのしや  
すい街づくりを目指すことを目的とする。

### 2. 組織体制

#### 【Ⅰ】利用定員

事業名および種別		対象者
児童家庭支援センター 「オリーブの木」	児童家庭支援 <input type="checkbox"/> 1.地域・家庭からの相談に応じる事業 <input type="checkbox"/> 2.市町村の求めに応じる事業 <input type="checkbox"/> 3.児童相談所からの受託指導 <input type="checkbox"/> 4.里親等への支援 <input type="checkbox"/> 5.関係機関との連携・連絡調整	18歳未満の児童 児童の保護者 関係機関

#### 【Ⅱ】職員構成

児童家庭支援センターオリーブの木 職員数 4名

(正規職員 2名【兼任職員 1名】 非常勤職員 2名 ) 2023.3.31

運営管理責任者 (児童養護施設光明 童園園長兼任)	1	相談員	2 (1)	心理士	1
---------------------------------	---	-----	-------	-----	---

※ ( ) 内数は非常勤職員

※ 2：児童養護施設光明童園 家庭支援専門相談員【地域支援】、里親支援専門相談員、事務の計 3名  
水俣市支援対象児童等見守り強化事業担当者・同補佐の計 2名  
ファミリーサポートセンターみなさぼ 担当者 1名がセンターで勤務

### 3. 営業時間

9：00～18：00 月曜日から土曜日（但し、年末年始 12月29日から1月3日までは休みとする）

夜間・休日については、センター固定電話から専用携帯電話に転送することで当番職員が対応。

FAX やメールでの相談は 24 時間受付、翌開所日に対応。

### 4. 事業概要

#### 1.地域・家庭からの相談に応じる事業

虐待の疑われる児童、様々な理由で不登校傾向のある児童等各種の相談を受けつつ、  
センターの物的・人的資源を活用し、保護者との面談や児童の居場所作りなど問題の減少・解消にむけ  
たアプローチを適宜行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規受 理人数	23	12	8	5	1	4	5	2	3	2	2	6	73
継続相 談人数	0	17	21	26	16	24	30	24	16	23	28	26	251
月別相談 実人数	23	29	29	31	17	28	35	26	19	25	30	32	324

令和4年度 地域・家庭からの相談に応じる事業 相談内訳	
電話相談件数	205件
来所相談件数	497件
訪問相談件数	170件
心理療法等の件数	14件
メール相談の件数	4件
手紙相談の件数	0件
その他の相談の件数	181件
<b>相談延件数（合計）</b>	<b>1071件</b>

### □2.市町村の求めに応じる事業

市町村福祉課が支援している課題を持った世帯について、求めを受けて問題の減少を図るためにセンターが所有している暮らしに役立つ食料品や日用品を提供することで安否確認とその後の支援に向けた関係づくりを行った

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施数	1	0	1	4	1	5	0	1	0	0	0	0	<b>13</b>

### □3.児童相談所からの受託指導

八代児童相談所が受け持つ相談ケースのうち、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要な児童及びその家庭について指導措置を当センターが受託して指導を行った

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対応延べ数	15	21	6	12	11	8	4	5	6	16	20	13	<b>137</b>

### □4.里親等への支援

新型コロナウイルス感染症の拡大もあり当初の計画を変更、以下を実施した。

- ① 病院受診、登校渋り等での居場所の確保等、水俣芦北地区の里親世帯の養育負担軽減のため、養育中の児童の日中のレスパイトケア的利用勧奨
- ② 里親と施設入所児童の交流の場の設定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
里親等への支援	1	3	1	2	1	0	0	1	0	0	3	0	<b>12</b>

### □5.関係機関との連携・連絡調整

円滑な業務実施のために各機関と連絡を密にとり情報共有を行った

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
関係機関連携・調整	62	92	68	66	52	79	63	64	53	49	65	81	<b>794</b>

## 5. 職員処遇

### 【I】職員研修

□ 1.新型コロナウイルス感染症により他の児童家庭支援センター見学等訪問研修は見合わせた。  
 全国児童家庭支援センター研究協議会熊本大会（10月26・27日 ハイブリッド形式研修）  
 九州児童家庭支援センター協議会研修会（1月28日 ハイブリッド形式研修）  
 熊本県児童家庭支援センター協議会連絡会、九州児童家庭支援センター協議会連絡会など、月に1度  
 定例開催される定例に参加した

## 6. 権利擁護

権利擁護及び苦情解決体制

□ 1. 2022年度の苦情受付件数は1件

## 7. 危機管理

### 【Ⅰ】防災訓練

火災における避難場所・経路、豪雨災害等に対する雨戸やシャッターの設備点検を計画通り実施した

### 【Ⅱ】事故防止

月に1度、オにも会議（児童家庭支援センターオリーブの木、相談支援事業所にじいろ、病児・病後児保育もくれん、の職員会議）にてヒヤリハット事案の見直し行い再発防止の為の改善案の検討を行った。

## 8. 地域交流支援

□ 地域の縁がわ事業 利用者

	未就学児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
4月	5	70	1	1	31	108
5月	10	22	0	2	42	76
6月	15	33	0	1	69	118
7月	15	27	6	1	61	110
8月	5	13	6	3	61	88
9月	23	50	10	1	46	130
10月	32	67	12	0	59	170
11月	23	36	22	0	30	111
12月	10	51	15	0	68	144
1月	5	13	14	0	21	53
2月	10	25	10	3	23	71
3月	6	51	7	0	9	73
合計	159	458	103	12	520	1252

一般の利用者は、主に5区ハートフル・不登校母の会・小学校地区PTA活動等小規模会議に利用  
 高校生・中学生・小学生の利用は、主に学習活動や余暇活動のために利用

## 9. 施設整備

ボイラーの設置（屋内給湯および子ども地域食堂用流給湯）

## 10. その他

□ 1. 子ども地域食堂ポパイ

2021年6月から第3土曜日で実施。新型コロナウイルス感染症が収束していないため、  
 各回お弁当を大人200円、子ども（高校生以下）無料で提供した。

春休み期間中には餃子の王将から提供を受けた子ども弁当を月浦地区（水俣福音キリスト教会）にて  
 50食配布を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
提供数	150	150	150	150	160	150	150	150	145	147	149	149	<b>1800</b>
大人	108	103	97	99	100	86	101	85	93	96	94	97	1159
子ども	42	47	53	51	60	64	49	65	52	51	55	52	641

## □2、ファミリーサポートセンターみなさぼ事業補助

当法人が水俣市から事業受託を受け 2021 年度までは嘱託職員が業務を担当していたが、2022 年度は、非常勤スタッフがオリーブの木にて業務を担当した。

担当不在時は、携帯電話での会員間との連絡調整等、オリーブの木職員も事業実施の補助に当たった。

(1) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	5 件
(2) 保育施設までの送迎	0 件
(3) 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	0 件
(4) 学校の放課後の子どもの預かり	0 件
(5) 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	0 件
(6) 買い物等外出の際の子どもの預かり	16 件
(7) その他	45 件
合計活動件数	66 件